

## 令和元年度第3回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議録

- 1 会議の名称 令和元年度第3回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議
- 2 開催日時 令和元年11月26日(火)午後2時～午後4時30分
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎 2階 大会議室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員  
雨宮慎吾(代理), 海老原健, 加藤高藏(代理), 齊藤恵, 佐川泰弘, 笹尾光, 佐藤昭雄, 高倉富士男, 田山知賀子, 任田正史, 沼田安広, 早川裕之, 原毅, 舟橋浩文, 堀井武重, 三上靖彦, 森正慶
  - (2) 執行機関  
武田秀, 長谷川昌人, 上原純大, 酒井隆行, 木村昌嗣, 吉川彩美
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 人口ビジョン及び総合戦略(第2次)素案について(公開)
- 6 非公開の理由 適用なし
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る。) 0人
- 8 会議資料の名称  
資料① 水戸市人口ビジョン(第2次)素案について  
資料② 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2次)素案について  
参考資料 策定スケジュール

### 9 発言の内容

#### 【執行機関】

定刻になりましたので、ただいまから、令和元年度第3回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議を開催させていただきます。

本日は、御多用の折にもかかわらず、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、座長に議事の進行をお願いいたします。\_\_\_\_座長よろしく願いいたします。

#### 【座長】

具体的な施策を盛り込んだ総合戦略の素案が提示されますが、それに合わせて各担当課も出席していますので、この施策で何がどのようにうまくいくのかなど、きたんのない御意見

をください。

本日は\_\_\_\_委員，\_\_\_\_委員，\_\_\_\_委員，\_\_\_\_委員，\_\_\_\_委員，\_\_\_\_委員，\_\_\_\_委員，\_\_\_\_委員，\_\_\_\_委員，\_\_\_\_委員，\_\_\_\_委員が所用のため欠席との連絡を受けていますので御報告します。

また，本日の会議録署名人につきましては，\_\_\_\_委員，\_\_\_\_委員をお願いします。

それでは議事に入ります。まず，人口ビジョン及び総合戦略（第2次）の素案について事務局から説明願います。

（会議資料①～②に基づき説明）

## ○人口ビジョンについて

### 【座長】

事務局から人口ビジョンと総合戦略それぞれの素案について説明がありました。本日の会議の趣旨としては，御意見，御質問をいただきながら，よりよい素案にしていくことです。

それではまず，資料①人口ビジョンについて見ていきます。これまでこの会議で出されてきたものについて，もう少し踏み込んだ分析を，という話がありましたので，それを踏まえた上での提案かと思いますが，その提案について御質問，御意見をください。どなたからでも結構です。

### 【\_\_\_\_委員】

資料①9ページの図10のグラフで気になったことがあります。0歳から14歳までの転出がかなり多いですが，その割には親世代の20代後半から40代前半ぐらいまでの転入・転出数にそれほど差はありません。子どもの少ない世帯が転入してきて，相対的に子どもの多い世帯が転出した結果こうなるのかなと考えられますが，もしそうだとすれば，水戸市の子育ての環境などに何か課題があったりするのではないかと想像しました。いかがでしょうか。

### 【執行機関】

資料②の6ページを御覧ください。20歳から39歳，生産年齢人口の概ね前半世代の社会動態の数字です。2018年が143人の転入超過となっています。それと比較して，15ページの2017年の子育て世帯の社会動態について，18歳以下の子どもを持つ20歳から39歳の世帯としては転出超過となっております。こういった状況を踏まえると，残念ながら子育て世帯は水戸市から出て行ってしまっていて，単身世帯のかたが水戸市に転入しているのではないかと分析しております。子育て世帯が仕事の関係で水戸から転出してしまっている，特に県南や東京圏へ転出している状況がありますので，そこに対策を行いたいと考えています。

### 【\_\_\_\_委員】

東京に出ていくことはしかたがないと思いますが，仕事は変えず，子育てするために環境を変えようということで周辺の市町村に転出する，あるいは子どもが成長して現在の住環境が手狭になり，もう少し土地が安くて広いところへ，ということもあるのかなと思います。その点についてはいかがですか。

## 【執行機関】

資料①6 ページを御覧ください。表3は水戸市から県内、県外への転入・転出状況を示すものです。県央地域から水戸市への社会動態について、2010年は533人の転入超過だったのに対して、2018年は253人の転入超過でした。一方で、水戸市から県南地域へは転出超過が続いています。また、7ページの表4は県央地域における転入・転出の理由を示したのですが、委員がおっしゃるとおり、県内の他の地域への移動について、転勤・転職以外では結婚、住宅の新築等で移動するカタが多い状況を示していますので、こうした状況への対策が必要だと分析しています。

## 【\_\_\_委員】

状況は分かりました。その辺りが顕著に数字にも出ているということですので、例えば、子育てをするためにもう少し大きな家が必要だから、土地の安い近隣の市町村に行く、といったケースを食い止めるため、子育て世代の住宅確保に係る支援など、具体的な施策につなげてはどうかと思います。

## 【\_\_\_委員】

資料①27 ページにあるように、目標人口は2060年に245,000人と掲げられています。一方で、3ページ図3において、合計特殊出生率が増えているにもかかわらず、出生数は減少しています。そして、5ページ図6の婚姻数については、2000年に1,746件ありましたが、2017年には1,526件ということで220件減っているという現実があります。

市でもさまざまな努力はしているのですが、もっと真剣に考える必要があります。婚姻数や子どもの数を増やすと数値では表していますが、実際には減少傾向です。私としては、最終目標の245,000人に到達できるのか懸念しております。どのように婚姻数などを増やそうとしているのか、お伺いしたいと思います。

## 【座 長】

委員のお考えは分かりました。私としてもそこは重要なポイントと考えていますので、後ほど議論したいと思います。

私から質問ですが、資料①10ページの、高校生などの卒業後の進路状況について、前回から項目を増やしてもらったところです。表6では、市外から水戸市に通っている高校生等も含め、水戸市内の高校生等の約6割が大学等に進学していることが示されています。そして、表7では、茨城県内の高等学校等の卒業生で大学等に進学した者のうち、約8割が県外に出て行っているということが分かります。このことについて、まず前提として、県内全体で見たときに、そもそも受け皿となる大学の定員が進学希望者に対して、およそ4分の1、22パーセントしかありませんので、多くの学生はそもそも県外に行かないと進学ができない状況にあります。その点については、茨城大学として国に問題提起をしているところです。しかしながら、国としては、18歳の人口はこれから目に見えて減っていくため、特に国立大学については、今後定員を抑制していくことを検討してください、ということを行っています。

しかし、茨城県では、進学希望者に対する大学の受け皿は全国的に見ても下から3番目ぐらいしかありません。ですから、その点についても、今すぐに水戸市として何か対策を打ってほしいということではないですが、念頭においていただければ幸いです。

人口ビジョンについて、他に意見はありますか。

【\_\_\_委員】

水戸市内の高校生が卒業した後の進路状況について、就職については約1割とあります。この水戸市内の高校卒業者というのは水戸市に住民票があるかたでしょうか。それとも水戸市内の高校に通学しているかたなのでしょうか。

【座長】

水戸市内の高校に通学をしているかたです。

【\_\_\_委員】

そうすると、水戸市内の高校は県立でも私立でも他から見るとレベルが高いので、水戸市周辺の学校となると就職率がもう少し高いということもありますので、一概にこう言えるのかなと疑問に思いました。

【座長】

水戸市内に住む学生に限ったデータはありますか。

【執行機関】

茨城県内の高校生が卒業した後の進路状況について、就職するのは約2割ですので、県内と水戸市内を比較しますと、やはり委員のおっしゃるとおりの状況です。水戸市内に住む学生に限ったデータについては、現在手元にありませんので、確認します。

## ○総合戦略について

【座長】

続いて資料②、総合戦略に移ります。

それではまず目次を見てください。Ⅰ「戦略の基本事項」、Ⅱ「戦略の方向」、それからⅣ「推進体制と進行管理」、まずはこの大きな三つの項目について質問や意見をいただければと思います。その後、Ⅴ「施策の展開」の項目を見た上で、Ⅲ「(仮称)重点プログラム」を見るという順番とします。それでははじめに、Ⅰ、Ⅱ、Ⅳの三つの項目について御質問、御意見がありましたらお願いします。

【\_\_\_委員】

4ページの施策の体系について、第1次の総合戦略と比較して、具体的施策の項目をだいぶ絞り込んでいますが、その考えかたについてお聞かせいただければと思います。

【執行機関】

第1次では四つの基本目標に対して17の具体的施策ということで、一つの柱に対して4本程度の具体的施策を位置付けておりましたが、前回の会議で、第1次は具体的施策が総花的であったという指摘を踏まえて、今回は若い世代が活躍する環境を創出するための四つの基本目標に直接的に結びつく施策に絞り込み、基本目標に対して11の具体的施策を位置付けることとしました。

【\_\_\_委員】

特化するという点は大事だと思いますが、例えば、女性や高齢者の活躍についての施策の位置付けはどうなりましたでしょうか。

【執行機関】

女性や高齢者に関する施策については、20 ページに、基本目標Ⅳの具体的施策（1）「健やかに暮らせる環境づくり」において、「生涯にわたって、いきいきと健やかに暮らせる環境づくり」として、健康づくり、生きがいづくりといった高齢者のかたが健康的に暮らせる環境を作る施策のほか、22 ページ、具体的施策（3）「活躍できる環境づくり」において、「高齢者、障害者等の活躍推進」として、雇用の促進などの施策を位置付けています。

【座長】

これまでの有識者会議の場でも、第1次の総合戦略はありとあらゆるものが盛り込まれており、何をどうすればこの基本目標が達成されるのかというストーリーが明確でないという意見がありましたので、今回、そのことが反映されたということだと思います。

その一方で、委員の指摘の内、女性活躍に係る表現がなくなっており、その点についてはどこかに言葉として明記すべきではないかと思います。また、SDGs というキーワードがなくていいのかなと気になっているところですが、いかがですか。

【委員】

「活躍できる環境づくり」という言葉からは、確かに高齢者、障害者だけでなく女性や外国人を読み取ることはできるかもしれませんが、やはりそこは言葉として入れる必要があるのではないかと思います。座長の意見に賛成です。

【座長】

事務局で検討してください。

【委員】

ここで考える「若い世代」というのはどの年齢を言っているのでしょうか。結婚は何歳でもできますが、出産・子育てはある程度の年代までということになります。若い世代という言葉が気になるかたもいるのではないかと思います。

【執行機関】

6 ページの重点プログラムのページの中段に、若い世代ということで18歳から40歳前後と記載しており、現行の計画でも同じ定義としています。

【座長】

全体で若い世代に焦点を当てている中で、基本目標Ⅲであえてもう一度「若い世代」という言葉が必要ですか、という話だと思います。事務局で検討してください。

次に、9 ページから11 ページまでの基本目標Ⅰ「生き生きと働けるしごとを創る」について、御質問、御意見はありますか。

【委員】

先週、日本総研の藻谷浩介さんが水戸にみえまして、中心市街地活性化協議会が主催したイベントでしたので、まちなかをどのようにするかという話が中心でしたが、最初に提起されたのは地価の問題でした。東日本大震災以降、県庁所在地でいうと水戸市と秋田市と新潟市の3市は地価が下がっているという話です。秋田市は最近持ち直したそうですが、地価が下がっている理由には、市役所や県庁が郊外に行ってしまったとか、飲み屋街が中心からずれているとか、共通項があるという話でして、あとは駅の裏側を開発してしまった。水戸市

も駅南を開発してしまいました。あとは市電を廃止したとか、駅だけの開発をしたとか、そのようなことを挙げていました。地価は、土地が有効に使われているかどうかを測れる指標ですので、KPIに入れてもいいのではないのでしょうか。

それともう一つ、中心市街地の活性化は何のために必要ですかという話です。総合戦略の中でも、若者に来てほしいとか若者に定着してほしい、若者の働く場所を確保したい、という話がたくさん出てきますが、中心市街地がしっかりしていないと若者は安心して地方に定着できないということをおっしゃっていて、そうなのかと納得しました。

では、水戸のまちなかはどうかというと、まず集積度が低いと言っていました。水戸市、秋田市、新潟市はなぜ地価が上がらないのか、なぜまちなかに元気がないのか。分析すると、人口や就業者人口の集積がとがっておらず、平らになっていることが理由とのこと。中心市街地の地価が上がっているか、そして人口や就業者人口、あるいは事業者、事業所の集積がいかにかコンパクトになっているか、こういったことが重要だということです。水戸市でコンパクトシティというと157ヘクタールのエリアが頭に浮かびますが、もっと狭いエリアで集積することで、地価が全体的に上がっていく、さらにいろいろな機能を集積していく、そんな仕掛けはできないかなど、藻谷さんの話を聞いて思いました。

#### 【座長】

9ページに新しい数値目標として「有効求人倍率」を設定しているので、ハローワークのかたにお伺いします。今は相当倍率が高い時期だと思いますが、これから5年後を考えたときにもっと上がることが果たして想定されるのかどうか。

そしてもう一つ、この数字は高いのでしょうか、実際の求人が若い世代のニーズにマッチしているのか、しているけれども若い人が来てくれないという状況なのか。そちらについてどうですか。

#### 【委員】

有効求人倍率は他力本願です。少しでも景気が落ち込むと求人数は減り、求職者が増えるので倍率は下がるということになります。

現在、厚生労働省茨城労働局が毎月の雇用情勢を発表しており、現時点では着実に改善していると判断していますが、ハローワーク水戸管内でも、会社の閉鎖や廃止が増え始めています。ただ現時点において求人数が多いのは確かです。ただし、他力本願の数値目標といえますので、一概にこれを設定していいのかと、率直に思いました。

また、基準値について、平成31年3月時点の求人倍率と有効求人数を用いているものと思いますが、ハローワークでも年度平均を出しているのも、もし数値目標として使うのであれば、年度平均を用いてはどうですか。

私個人の考えになりますが、5年先、今の情勢のまま行くとはいえません。若干下がってくるのではないかと考えています。

それともう一つ重要なこととして、ハローワークの求人と求職のシステムについて、従来は求人も求職者も必ずハローワークに来ていただいておりますが、年明けの1月6日から、求職者についてはハローワークに来なくてもスマホやパソコンから自宅で仕事探しができるようになります。すると、求職者数の把握の仕方の問題が生じてきます。この新しいシステ

ムは求人者もハローワークのネットを使って求人を掲載し、求職者もシステムに登録し、求人情報の検索や直接会社への応募ができますし、会社側から直接、求職者にアプローチすることもできるようになります。ですから、これからハローワークにお越しになるお客様は、障害者、高齢者、長期療養者など、体に不安材料を抱えているかたなどの割合が多くなるのではないかと考えています。ですので、基本目標Ⅰに有効求人倍率と有効求人数を数値目標として設定したとして、5年後この数値がどうなっているのかというのは今の段階では何ともいえません。

また、K P I とその下に位置付けられている主な事業を見ていて、その事業を進めることが果たしてそのK P I の数値を改善することにつながるのか、疑問に思う箇所が見受けられました。最終的な目標は人口増を実現するということだと思いますが、例えば、市内外国人観光客を増やすことで本当に人口は増えるのでしょうか。水戸市在住の外国人が増えているのは技能実習生や特定技能者が水戸に来ているからです。水戸に観光に来た人が移住したということなら問題はないですが、単純に外国人観光客の数字だけを見て、成果と言っているのでしょうか。そういったところが他にも見受けられるように思うので、事務局で検討していただければと思います。

#### 【座 長】

9 ページで新しく K P I として「市内製造品出荷額」という項目が入っておりますが、こちらは中長期的に見た場合、基準値となっている 2017 年度の額は高い状態か、それとも低い状態なのか。今が高い状態であればこれからさらに上げていくことは難しいところもあるかもしれませんが、低いのであれば施策によって上げていくということも可能かなと思います。これを上げていく場合、具体的な事業として、今と違う何を行うことでこの製造品出荷額が増えていくと想定していますか。

#### 【執行機関】

市内製造品出荷額ですが、2017 年度は高い状況にあると判断しております。出荷額を増やす取組ですが、まずは事業所が増えることが大切ですので、10 ページの「企業立地の促進」といった取組に加え、「各種産業の競争力の強化」として、製造業者における新製品の開発や技術力の向上に対する支援を通して、全体的な工業力を上げていくことが重要と考えています。

#### 【座 長】

さきほど人口ビジョンのところでは言いましたが、多くの若者が進学のために県外に出て行きますが、これらの若者が働きたい職場が水戸にできない限り、そうした若者は戻って来ないし、増えないことが想定されます。このことについて、大学生にアンケートを取られていますが、大学生が求めている仕事等について、どのように把握されていて、それに沿って何を行っていかなくてはいけないのか。

例えば、企業立地の促進として、大きな工場を誘致したとしても、そこで働くかたというのは、果たして大卒のかたを想定しているか、ということもあるでしょう。若者が働きたい職場を増やす、というときにどのような層をターゲットとして、どういったことを新たにやっていくという方針をお持ちなのでしょう。

### 【執行機関】

学生に対してU J I ターンの促進として実施しているのは、まず首都圏の大学に行き、茨城や水戸出身の学生に地元企業のPRを行っています。また、水戸市内においては、首都圏の大学に進学した子どもを持つ親を対象に企業説明会を実施しています。その中でアンケートを取り、どういった職種、企業への就職を希望されるか、あるいは帰ってくるのかという状況を把握しているところです。

市内には優良な企業も沢山ございますので、企業ガイドブックの作成・PRとあわせて、企業見学のバスツアー、企業研修の案内なども行っているところです。

### 【座長】

茨城県では県外から本社機能を移転してこようと、知事が力を入れています。そのときに、県のどこにという、つくば周辺になるので、県南地区には若者が増えるけれども、県央地区では増えないというような話になりかねません。そこで、ぜひ水戸市に本社機能を、というような発想と意気込みを持って、県とタイアップし、水戸に引っ張ってくることはできないのでしょうか。

### 【執行機関】

県においても拠点整備の補助金などがあり、県内に進出を希望している企業や事業所の情報について、水戸市と情報共有しています。総合戦略（第2次）においてK P Iとして設定している「企業誘致による立地事業所数」の基準値である15事業所は、これまでの実績値です。こちらはほとんどが工場や卸売業となります。水戸市は、首都圏からのアクセスがよいこと、県庁所在地でありながら比較的土地が広くて安いという点で、工場や倉庫などの大きな施設が必要な会社にとって、魅力的に映るようです。その他には10ページ「店舗開業・出店の推進」という項目で、エリアを中心市街地に限定し、開業や出店する際の補助金を出すなどして、インセンティブの強化を図っているところです。

### 【座長】

そのことによって、若者あるいは大卒の雇用はどのくらい生まれるという想定はありますか。そのような話をしていかないと多分このストーリーに乗っていかないのではないのでしょうか。そこは一部局の話ではなく、市としての戦略が知りたいです。

### 【委員】

小吹町で、男性が起業してパプリカを作り、地産地消や持続可能な農業といったことを掲げ、水戸市の特色あるブランドになった事例があります。それから水戸市ではないですが、女性が起業してイチゴを作り、市場に出して大成功している事例も知っています。茨城県は農業県であり、水戸市にもいいものが沢山ありますので、親の農業を引き継ぐ農業ももちろんですが、もう一つ、起業としての農業についても、推進していく必要があると思います。

### 【執行機関】

農業の位置付けにつきましては、委員の御意見を踏まえ、水戸市に占める産業としての農業の規模を考慮しながら、この計画への位置付け方について、検討してまいります。

### 【座長】

雇用という観点を持ってほしいという趣旨かと思っておりますので、一般的な農業の振興という



ことに加えて、起業・創業を含めた雇用という観点からも、位置付けを検討してほしいということかと思えます。

続いて基本目標Ⅱに移りたいと思います。御意見はありますか。

【\_\_\_委員】

10 ページ、基本目標Ⅰの具体的施策（１）に「観光産業の強化」という項目があります。一方で、12 ページ、基本目標Ⅱの具体的施策（１）において「戦略的観光の振興による交流の拡大」をうたっています。それぞれの基本目標Ⅰの「しごとを創る」ですとかⅡの「新たなひとの流れを生み出す」という観点で分ければこうなるのかもしれませんが、内容を見ると基本目標Ⅱの具体的施策（１）に「観光産業の強化」を位置付けたほうが一体的に推進できるのではないかと感じました。

【執行機関】

委員の御意見のとおり、基本目標Ⅱの数値目標で観光交流人口の拡大を掲げておりますので、基本目標Ⅰに位置付けた観光特産品の魅力向上などの事業が観光客の誘致にもつながるという点は理解しております。今回はその観光も一つの産業として、水戸市で特に力を入れていく必要があるということで、あえてここでは産業に係る部分だけ切り出して基本目標Ⅰに位置付けております。また、伝統的産業の育成についても、今後維持や保持をしていくべき産業という考え方から、基本目標Ⅱではなく基本目標Ⅰに位置付けました。

【\_\_\_委員】

表現について、7 ページに重点プログラムがあります。9 ページ以降に、事業の前に新規事業を表す「新」という表記をしておりますが、重点プログラムについても同じように重点プログラムを表す「重」を入れると、今回の計画で何に力を入れようとしているかが分かりやすいと思います。

また、さきほど座長も触れましたが、具体的施策（１）のKPIとして「製造品出荷額」を新たな指標として一番上に掲げていますが、これだけ見ると昔ながらの企業誘致を行って工場ができれば仕事が増えるといった、昔ながらのやりかたに見られてしまうかなと感じます。ですので、数値が低くても、これから伸ばしたいものをしっかり指標として取り入れた方がいいと思いました。若者が働きたいと思う業種にある程度に光を当てた方が分かりやすいかなと感じます。

12 ページでもやはり同じように、新たに数値目標とした「市内ICの利用台数」について、さきほど\_\_\_委員のお話にもありましたように、まちづくりということで考えると、バスや鉄道の利用といったものにこそ焦点を当てて増やさなければならないかなと感じました。そういうことを実は若い人も求めているのではないかと感じています。

【\_\_\_委員】

基本目標Ⅱですが、結果をいじっても原因を変えないと変わらない、対症療法的だと感じました。観光は産業の一つですが、もともと産業はその土地の暮らしや資源の結果であるわけです。その土地の暮らしぶりやその土地の資源というものを、その土地の人が満喫している、それがカッコいいからその土地が光る、その光を見に行くのが観光だと、私は思うのです。

千波湖が素晴らしい、偕楽園や弘道館がすごい、日本遺産だ、と言いますが、あなたは一体そこにいつ行きましたか、と言うとほとんどの市民は行っていません。自分でも普段は行かないのに、お客さんが行くわけがないのではないかと感じてしまいます。外向けのPRはとても大事ですが、私たちがもっと地元の資源を満喫すれば、観光客は増えるのではないかと、そういった視点を入れていただけるといいなと思いました。

#### 【委員】

13 ページ具体的施策(2)「芸術文化・スポーツ文化の交流によるにぎわいの創出」について、「水戸芸術館入場者数」をKPIに設定しています。水戸芸術館は本当に日本でも指折りの施設ですので、どんどんアピールしていいと思います。一方で、「新市民会館の整備、運営」も主な事業の同じ項目に入っています。先週の土曜日に水戸芸術館にバスで行き、そこで新市民会館の工事の看板を見て、設計者が伊東豊雄さんということに驚きました。建築の世界で伊東豊雄さんを慕う人は世界中に沢山います。そんな著名な方が市民会館の設計に携わっているということで、水戸市はすごいなと思いました。

水戸芸術館は磯崎新さんというこれもまた世界的重鎮のかたが設計しています。道路を一つ挟んで磯崎さんと伊藤さんの建築が並ぶというのはかなりすごい話です。今後あの地区が文化発信の拠点として一層発展していくために、得難い環境が実は今つくられているということもどんどんアピールなされるとよいと思いました。隣同士というのは本当に他にないと思いますので、「新市民会館の整備・運営」と計画には記載されていますが、中身のコンテンツはもちろん、建物自体の価値もどんどん発信なさるのがやり方として一つあるかなと思いました。

#### 【座長】

最近水戸市もeスポーツに取り組み始めているかと思いますが、例えば、その辺りはこのスポーツ文化の項目に入るのでしょうか。

#### 【執行機関】

eスポーツについては、今年の茨城国体でデモンストレーション競技として導入されるなど、最近メジャーになってきている競技で、水戸市では当課が担当しています。今後、水戸市としても、茨城県や民間企業などが行っている、eスポーツに係る先行事例を参考に、方向性を検討している段階であるため、この総合戦略での位置付けは見送ったところです。

#### 【執行機関】

人口ビジョンのところで、結婚に関する取組について御質問がありました。本日担当課がいませんので、事務局で取組の概要をお伝えします。

16 ページに「結婚支援の推進」を位置付けており、現在水戸市では結婚ときめきプロジェクトとして、結婚や子育てについて考える機会や出会いの場を提供するための婚活イベントなどを企画、実施しているところです。併せて、生活する上での支援として、新婚世帯に対する住宅補助などを行っているところです。今回の総合戦略においては、こうした取組を引き続き進めるとともに、新たな取組を展開するという整理をしています。

#### 【座長】

この方向性について意見はありますか。

### 【\_\_\_委員】

今は女性も高学歴で大学等を卒業して仕事に励むとなったときに、結婚しないという選択肢を選ぶ人も多いです。これまでは、子どもを生み育てるという役割を女性がずっと一人で担ってきたという現実がありました。ですから、今こそ男性も一緒に子育てするという機運を醸成する必要があると思います。そして、女性が安心して子どもを生み育てるには、保育園やその他のさまざまな環境の整備も必要です。

育児休暇についても、水戸市役所も含め、民間企業もしっかり取得できるようにしないと いけません。女性が安心して子どもを生み育てることができる環境があるという確信が持てないと、結婚しない、子どもを生まない、という選択肢を選ぶこととなります。女性である自分一人だけで子どもを育てなくてはならないという考えで苦しみ悩んだのち、虐待につながることもあります。目標人口は、女性が安心して子どもを生み育てることのできる環境をつくるための取組を積み重ねていってこそ到達できるものだと思います。その点で、本当に女性が安心して生み育て暮らしやすいまち、子育て日本一の水戸市、ということを掲げていただき、綿密に取組を進めていかないと、この水戸市で女性が自己実現を図りながら、子どもを生んで暮らしていく、とはならないのではないのでしょうか。

### 【\_\_\_委員】

17 ページ、まちなか住替え支援について、これは中心市街地で進めている事業かと思いますが、基準値の 43 件というのはい多いのか、それとも少ないのでしょうか。それと比較して、目標値が 350 件というのはかなり多いのではという印象を受けています。具体的にどのような事業なのか、また、新たに位置付けたわくわく茨城生活実現事業についても、お聞かせください。

### 【執行機関】

まちなか住替え支援事業とは、子育て世帯のかたが中心市街地で住宅取得又は賃貸した場合に、補助金を交付するものです。対象のエリアとしては、都市中核ゾーン、概ね水戸駅前から大工町交差点付近までとしておりますが、まちなかということで住宅を取得しようにも土地が足りないのが現状の課題としてありますので、2020 年 4 月からはエリアをもう少し拡大し、2024 年には目標値である 350 件を達成できると見込んでおります。将来的には、エリアの拡大だけでなく、空き家、空き地を購入して住居を建てるかたに補助金を出すというようにバリエーションを増やすなど、少しでも多くのかたにまちなかに住んでもらえるようにしたいと考えています。

続いて、わくわく茨城生活実現事業は今年度から開始した事業で、現在はまだ実績がない状況ですが、この制度を活用し、年間 10 件程度のかたが水戸市に移住していただければと考えております。こちらは東京 23 区内に 5 年以上居住するかたなどを対象としており、国や県とともに進めている事業でございます。

### 【座 長】

まちなか住替え支援事業は、取得と賃貸の場合でそれぞれどの位の金額が補助されるのですか。

### 【執行機関】

まちなか住替え支援事業は、取得、賃貸どちらの場合も1年ごとに更新手続きを必要とし、最大4年間で48万円を補助します。

【執行機関】

わくわく茨城生活実現事業については、県に登録してある企業に就職されたかたを対象として、家族で引っ越しされたかたに100万円、単身のかたに60万円を補助します。

【\_\_\_委員】

子育て政策について、子育て世代は、他の市町村の政策に関する情報を持っています。水戸市がこういう部分で進んでいる、こういうところは足りないといった部分がよく分かっている、他の自治体と比較して子育てしやすいまちだなという部分をしっかりとつくり上げていくことが必要です。

また、わくわく茨城生活実現事業について、これは仕事とも関連してくるので、単に100万円を補助するから東京から移住するかと言うと、必ずしもそうではないと思います。これはあくまで入り口であって、水戸でしっかり仕事や子育てができるような、継続的な取組ができないと成果は上がってきません。実際に東京から人を呼び込み、定住させるには相当なエネルギーが必要ですので、東京圏からの移住促進を新たな事業として取り組むのであれば、継続的な取組を重点的に行う必要があります。

【\_\_\_委員】

16ページに「保育士の確保」、さらには「民間保育所の増改築支援」とありますが、そこで働くかたがたの待遇改善などの支援についても重点的に取り組むべきだと考えます。

【\_\_\_委員】

具体的施策(2)に「未来を切り拓く力を育む水戸スタイルの教育の推進」とありますが、水戸スタイルとはどういうものでしょうか。

【執行機関】

水戸の先人の教えを基底として、次世代をリードする人材の育成を目指し、学力の定着や郷土を愛する気持ち、社会に貢献する心の育成を図る取組を先駆的に進める教育のことを水戸スタイルの教育としています。学力向上に関するチャレンジプラン、英会話や情報活用能力の育成に関するグローバルプラン、郷土を愛する心や体験学習などのキャリアプラン、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に関するふれあいプラン、という四つの柱に基づき取組を進めています。

【\_\_\_委員】

中身的には他市町村でも同じようなことは行っているでしょうから、水戸スタイルというにはもう少し水戸市独自の取組があるといいかなと思いました。

【\_\_\_委員】

去年、弘道館周辺の道路に水戸学の道という名前が付けました。水戸学の道と名付けたら、水戸学、あるいはさきほど話に出たような水戸の先人の教えを今に生かす活動が弘道館を中心に行われているとなれば、教育にも効果があるし、観光にもつながるのではないのでしょうか。

【執行機関】

学校では水戸教学として、小学校1年生から中学校3年生まで継続して学習する時間を設けております。小学校低学年では水戸郷土かるたなどを使って学習することから始まり、小学校高学年では水戸城や水戸の先人の生き方、業績を学び、中学生になるとそこから自分の生き方、郷土水戸からの発信という学習につなげていきます。また、梅まつりの期間には中学生が観光ボランティアとして、水戸を訪れた観光客の案内やパンフレットの配布などの活動も行なっております。

【\_\_\_委員】

17 ページに「小中一貫教育の推進」とありますが、現時点で水戸市内の小中一貫校がどれくらいあり、どれくらい増やす予定でしょうか。

【執行機関】

小中一貫教育については、まず義務教育学校が1校ございます。義務教育学校とは小学校1年生から中学校3年生まで9年間連続して一つの校舎で学習する学校です。また、市内にある全ての中学校とその学区内の小学校とが併設型という形で小中一貫校となっておりまして、市内の全ての小中学校が小中一貫教育を推進しているところです。

【\_\_\_委員】

22 ページに「高齢者、障害者等の活躍推進」とあります。さきほど女性の活躍推進の話がありました。新たに「外国人の活躍推進」も入っていますが、ここに性的マイノリティのLGBTの活躍推進も入れられないでしょうか。

【執行機関】

LGBTに関しましては、茨城県で、今年の7月、茨城パートナーシップ宣誓制度が県レベルで初めて導入されたところです。水戸市ではそれを受けてすぐに、県営住宅と同様に、パートナーシップ宣誓制度をお持ちのかたに対して市営住宅を提供するという対応をしました。

水戸市ではまず職員向けに、4年前からLGBTについて研修を行っており、今年度で全課にその研修を終えた職員が一人はいるという状況です。また、市民向けとしては、今年の8月からLGBTに関する電話相談を開設しました。

今後もLGBTのかたがたについては、現在策定を進めている第3次男女平等参画推進基本計画において施策を位置付ける予定ですが、総合戦略(第2次)での位置付けについても、検討してまいります。

【座 長】

水戸市は多様性について積極的に取り組んでいると分かるように、具体的施策ではなくもっと大きな見え方、見せ方というところで、古いものを大事にしつつ、一方で新しいものについて非常に積極的でオープンだというストーリーがあったらいいように思います。そういう市だということを見せていくことも、人々を水戸市に呼び入れるための基本的条件ではないかと思うので、そういう考え方をどこかで表現してはいかがですか。

KPIについて、前回に引き続き学力診断テストの平均点を上げることが入っていますが、第1次で何に取り組んできてその結果上がったのか下がったのか、そこを踏まえた上で、第2次でもこれをKPIとするのか、その場合に、何をどうすればこのKPIを達成できると

お考えか、筋書きを教えてください。

**【執行機関】**

まず第1次の総合戦略では、小学校は4教科、中学校は5教科のテストの総合得点の平均点を上げるということを目標としておりましたが、今回は各教科における平均点を上げることを目標としております。

これまでの取組としては、学力向上サポーターという先生を水戸市独自で雇用して54人を市内の小中学校に配置し、個別あるいは習熟度別の指導を行っております。今後はこの取組をさらに拡充し、子どもたちを支援する時間を増やしていきたいと考えております。また、水戸市独自で学習定着状況調査を行っております。これは1学期、2学期に習ったことがどのくらい定着しているかということ进行调查した後、学校単位ではなく小学校と中学校の教員と一緒に自分の学区の子どもたちの課題を分析し、その後の授業に反映するという取組です。今後はさらに全国的な取組等も視野に入れながら、目標を達成していきたいと考えています。

**【座長】**

総合得点ではなく各教科の平均点を上げるということは、今までよりもハードルを高くしたという理解でよろしいですか。

**【執行機関】**

今までよりは下がっています。

**【委員】**

総合戦略（第2次）は先日の台風19号の被害等を勘案した内容でしょうか。また、21ページ具体的施策（2）に「空家等対策の強化」について、世間一般でも話題となっておりますが、水戸市ではどのようなお考えでしょうか。

**【執行機関】**

今回の台風19号を受けて、水戸市では現在、国や県と連携しながら検証を進めているところです。総合戦略（第2次）では、「あらゆる手段を活用した防災情報の発信」を新たに位置付けました。今回の台風19号においても、浸水想定区域の皆様から防災ラジオで多くの情報が得られたとの話を聞いていますので、今後、検証を踏まえた上で、防災ラジオだけでなく他の新たな手段についても、施策の位置付けを検討していきます。

また空家等対策については、現在水戸市で空家等対策計画を策定しているところです。空家についてはまずは相談体制等の充実を図り、空家を発生させないということからスタートして、発生した場合の対策についても、不動産協会や関係団体等と連携しながら取り組んでいきます。

**【座長】**

KPIの「空家等件数」について、基準値である874件というのは、昨年度末時点で水戸市で把握している件数ということで、ここから目標値である年に8件減というのは、総数の中から減らすという意味ですか。というのも、相談体制等を充実させるという話がありましたが、これから空家になる物件は増えていく可能性が高いでしょうから、毎年どれだけ増えたとしても、この総数をマイナスに持っていくということですか。

**【執行機関】**

はい、そうです。

【\_\_\_委員】

わくわく茨城生活実現事業について、県の指定する会社に就職した場合ということですが、参考として現時点での実績を教えてくださいませんか。

【執行機関】

今年からこの事業が始まり、問合せは1件ありましたが、移住には至っていませんので現時点で0件です。

【\_\_\_委員】

この事業は国と県の補助を利用していますよね。だからいいとも言えるのかもしれませんが、水戸市として、このK P Iを設定していることについて、他力本願的でこれでいいのかなと思いました。例えば、他の主な事業からK P Iを設定した方がいいのではないですか。

【座 長】

対象企業あつての仕組みということなので、水戸市に対象企業がどのくらいあるのか、それを市が増やすことができるのか、ということがポイントになるかと思います。

全般的な話として、市が一番コアになって進めている事業ではないものについても、市のK P Iとして設定するのはどうかという疑問が他にも含めて出ています。つまり他の影響によって、例えば、そもそも事業がなくなることがあるかもしれません。何をK P Iにするかということについては、慎重に判断してください。

最後に、6～7ページの「(仮称)重点プログラム」について、今回も基本目標に横串を刺す形でこのようなプログラムをつくりたいということですが、こちらについてはいかがですか。

【\_\_\_委員】

ライフステージに応じた戦略的取組となっていて、一番上を「学ぶ」にしているということですが、順番としてはこれでいいのですか。

【座 長】

「暮らし続ける」や「子どもを生み育てる」などの順番もこれでいいのかということですね。

【\_\_\_委員】

ライフステージというと、これがモデルや模範のようなイメージがしてしまいます。いろいろな場面で、と言い換えると全く違う印象になります。ライフステージに応じた、と言ってしまうと、例えば、働いていないかたにとってみると、私はずれているのかな、と思ってしまう恐れがある。でも実際はそうではありません。いろいろな場面で、というニュアンスを表現したいのかなと思うので、ライフステージという表現は少し違う気がします。

【座 長】

いろいろなライフスタイルがあつて、それに合わせて、のような表現があればいいのかもしれない。

「働く」について、どちらかという経済振興という観点から書かれている面が強い気がします。若者たちがどこでどういう働き方をしたいと思っていて、それに対して水戸の働く

場所や働き方が合致しているのかという観点が必要と感じました。アンケートの中に表れているというのであれば、それを基に今までと違う取組ができるのであれば、ぜひ言及してください。

この会議は審議会ではないので、ここで何か決定するという性格のものではございません。この会議からさまざまな観点で出された意見を行政側が取り入れながら、独自の人口ビジョンと総合戦略を策定していくという性格のものであります。今年度中に第2次の総合戦略を決定するというスケジュールで現在作業を進めているということですが、これからのスケジュールについて、最後に事務局から説明してください。

(事務局より今後の進め方、スケジュール等について説明)

**【座 長】**

本日の議事は以上とします。円滑な議事進行への御協力をありがとうございました。

**【執行機関】**

本日は長時間にわたりありがとうございました。委員の皆様からの意見等を踏まえまして、まとめあげていきたいと考えております。

以上をもちまして有識者会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。